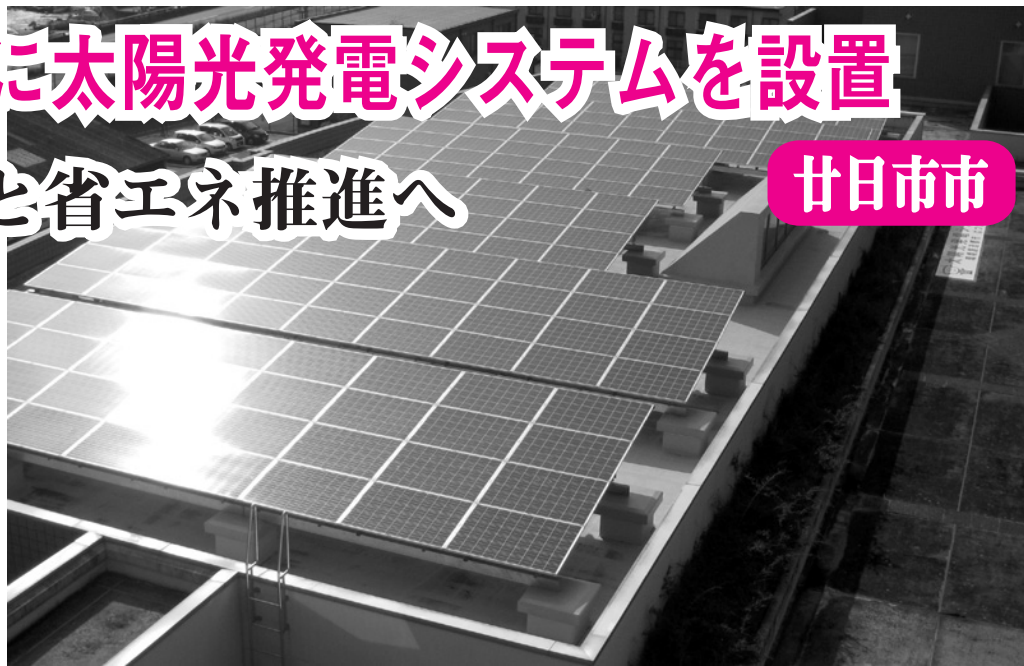


環境と健康

市庁舎などに太陽光発電システムを設置 新エネ導入と省エネ推進へ

廿日市市



廿日市市は、市役所本庁舎・文化センターに、太陽光発電システムを整備した。一階市民ホールには表示板を設置して、発電状況が即時に確認できるようにしている。

【第五次廿日市市総合計画(平成二十一年三月)に基づき策定した「廿日市市環境基本計画(改訂版)」、「廿日市市は、市役所本庁舎・文化センターに、太陽光発電システムを整備した。一階市民ホールには表示板を設置して、発電状況が即時に確認できるようにしている。

日南市・地域新エネルギービジョン」ならびに「廿日市市・地域省エネルギービジョン」で謳った地球温暖化対策として整備したものである。新エネルギーのひとつである太陽光の利用を「見える化」することで、新エネルギー導入の意識啓発と、省エネルギー対策を推進することを目的としている。

本庁舎に設置してある太陽光発電システムの出力は四十ワットで、廿日市内の公共施設に設置してある太陽光発電システムの中で最大の出力を持っている。得られた電力は庁舎や文化センターの照明機器等利用されている。年間発電量は平均約四万キロワット時、年間CO₂削減量は約二十五ト

想定されている。このCO₂削減量は、スギの木約千八百本の植林に相当する。「廿日市市環境基本計画(改訂版)」では、「海と緑と人が育む環境創造都市はつかいち」を基本理念とし、廿日市市における望ましい地球環境像として、「地球に暮らす一員としての自覚をもち、持続可能な循環型のまち」をつくることを目指している。

また、地球温暖化防止、省資源・省エネルギー及び新エネルギー対策を取りあげ、それぞれ、クールビズ・ウォームビズの励行、冷暖房温度は夏二十八℃以上、冬二十℃以下、グリーンエネルギー自動車導入の検討、太陽光発電導入の検討を掲げている。

廿日市市は、日照時間の比較的長い沿岸部という自然条件を活かし、これから



太陽光発電システム概要

設置場所: はつかいち市民図書館・美術ギャラリー屋上
太陽電池出力: 40^{ワット} 年間発電量: 平均約4万^{キロワット時}
CO₂削減量: 年間約25^{トン}

廿日市市役所に設置された太陽光発電システム。庁舎の西側エレベーターから全容を見ることが出来る(右上)、1F市民ホールには、発電量が確認できるモニターを設置(上)

市民と取り組む脱温暖化のこれからについて、廿日市市役所環境産業部地域環境創造室にお話を伺いました。

1 新エネルギービジョン策定までの経緯は

エネルギー対策や地球温暖化対策は、地球に暮らす一員としての自覚をもち、持続可能な循環型のまちをつくることを目指している。

自然エネルギー利用の普及へ

市民と協力しながら計画推進

「第五次廿日市市総合計画」に基づき「廿日市市環境基本計画」を改訂し、エネルギー対策や地球温暖化

地条件です。この条件を活かして、公共施設に率先的に太陽光発電システムを設置してきました。公共施設に設置することで、市民・事業者・来訪者へ自然エネルギー利用の普及促進を行うことができると考えています。

【第五次廿日市市総合計画】に基づき「廿日市市環境基本計画」を改訂し、エネルギー対策や地球温暖化

3 エネルギービジョンの

展開と市民への対応
太陽光発電システムの設置には、国や県の補助制度があるので、市民に対し引き続き啓発を行い、補助金を利用した設置の促進を図りたいと思います。

ながら計画を推進していきたいと考えています。
6 太陽光発電システムの見学は
事前に申し込みをいただければ見学できます。
7 太陽光発電システム設置の補助について
太陽光発電システムと省エネルギー設備を併設する住宅が対象となります。補助金は一件につき七万円。四月末現在の申請状況は二十一件となっており、年間百五十件を予定しています。今年度の募集は平成二十四年一月三十一日までです。詳しくは市役所地域環境創造室にお問い合わせください。(電話: 〇八二九-三〇九-一四七)(地域活動支援センター)

さんせんか 琴線歌

数多くの文化遺産が残る尾道市は、内陸部から瀬戸内沿岸、島嶼部まで豊かな自然環境を保有し、それぞれの歴史に培われた文化遺産を含む、美しい景観が継承されています。多島美を含む港町の景観や映画などの口け地にもなった歴史的建造物が建ち並び「坂のまち」の景観、島の斜面に柑橘畑が広がる柑橘の島の景観など多様な文化と景観が尾道市にはあります。

環境と文化財保護

▼尾道市では、こうしたさまざまな文化遺産や美しい景観を今後とも継承し、市民が健康で文化的な生活を営んでいくため、平成十七年に「尾道市環境基本条例」を制定し、さらに施策を展開するために「尾道市環境基本計画」を策定しました。環境目標として、「歴史と文化とるおいがあるまち」を目指し、まちの

神楽、太鼓おどり等の民俗芸能の支援事業などさまざまな文化遺産の保存・活用を通して、市民の拠り所となる「ふるさと」の景観を継承していく取り組みを、尾道市の豊かな環境を保護していくことを目指しています。

(尾道市長 平谷裕宏)



環境と保健の未来をめざして

財団法人 広島県環境保健協会

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)

TEL:082(293)1511 [大代表]

FAX:082(293)1520

かんぽきょう

検索

